

## 令和7年度 上田市地域防災計画の一部修正

### 1 概要

#### (1) 国・県の計画の修正に伴う一部修正

##### (ア) 国の防災基本計画を踏まえた修正

- ① 避難生活における生活環境確保に係る取組の充実
- ② 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や新物資システム（B - P L o）の利活用促進、研修・訓練の実施
- ③ 災害基本法改正に伴う、地方公共団体による物資の備蓄状況の公表
- ④ 保健医療福祉支援の体制・連携の強化
- ⑤ 多様な主体と連携した TEC-FORCE 支援活動に対応するための体制整備

##### (イ) その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ① 指定地方行政機関の追加（長野行政監視行政相談センター）
- ② 新たな南海トラフ巨大地震被害想定に伴う推進地域の追加（2市村（塩尻市、王滝村））

#### (2) 市独自の修正

最近の猛暑、酷暑を踏まえ「上田市総合防災訓練」を従来、防災の日（9月1日）の直近の土曜日としていたものを、時期の変更を可能とする修正（直近の土曜日等）

### 2 主な修正内容

#### 【風水害対策編（※各災害の対策を包括する規定も有）】

- ・表現の統一に伴う字句の修正（全体）講じる⇒講ずる、平常時⇒平時
- ・防災ボランティア活動の連携体制の強化を追記
- ・指定地方行政機関の追加（長野行政監視行政相談センター）
- ・新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や新物資システム（B - P L o）の利活用促進、研修・訓練の実施を追記
- ・災害対応業務に従事する職員の健康管理等の徹底を追記
- ・災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）等の活用を追記
- ・個別避難計画作成の促進を追記
- ・避難生活における生活環境確保に係る取組の充実
  - 例) 快適なトイレ環境、安眠確保のための簡易ベッド、プライバシー確保のためのパーティション等、避難生活に必要な物資等の備蓄・確保に努める。
- ・災害対策基本法改正に伴い、食料品・飲料水・生活必需品等の備蓄状況について年1回、広く住民に公表することを追記
- ・上田市総合防災訓練の実施時期の見直し
- ・避難生活支援リーダー／サポーター等の避難所運営・避難生活支援に取り組む地域のボラン

ティア人材の育成・確保を追記

- ・警報・注意報発表基準一覧表の追記

尻無川流域、駒瀬川流域、雨吹川流域、追開沢川流域の4流域を追加（長野地方気象台）

- ・民間事業者との災害時連携協定に基づいて輸送拠点での物資の受入れ、車両の手配、輸送等を行う体制を速やかに整え、指定避難所までの輸送体制の確保を追記
- ・被災住民に関する情報の共有を追記
- ・緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）・TEC-FORCE アドバイザー、TEC-FORCE パートナーによる国の支援活動に対する連携体制の整備を追記
- ・被災施設の復旧に当たり上下水道一体となった対応に努めることを追記

#### 【震災対策編】

- ・新たな南海トラフ巨大地震被害想定に伴う推進地域（2市村（塩尻市、王滝村））を追記

#### 【火山災害対策編】

- ・火山噴火における避難において、詳細な地形や地形特性及び退避壕等の防災関連施設を表した地理空間情報の整備の推進、あらかじめ避難のための道路等の整備推進に努めることを追記

#### 【原子力災害対策編】

- ・表現の統一に伴う字句の修正（全体）講じる⇒講ずる、平常時⇒平時

#### 【その他災害対策編（林野火災対策編）】

- ・林野火災における指揮体制の早期確立、速やかな応援要請、地上・空中消火の連携を基本とした災害対応等の実施のための備えを行うことを追記
- ・消防団について、消防本部等と連携した実践的かつ効果的な訓練の充実や、悪条件下での情報伝達体制の強化、火災対応能力の向上に必要な資機材の充実等を図ることを追記
- ・火災に関する警報及び注意報の発令、住民及び入林者への周知、火の使用制限、消防機関の警戒体制の強化等必要な措置を講ずることを追記

#### 【資料編】

- ・各種統計資料等の時点修正
- ・避難場所の名称変更による修正、追加、変更による修正
- ・消防広域応援交付金交付細則改正に伴う修正
- ・災害時応援協定の新規協定締結に伴う追加